

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、社員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、経済の持続的発展につながるという観点から、社員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 社員への還元

当社は、事業を通じ「きれいと快適・健康」の実現、「環境」を守る活動、「人とのつながり」を築くことで、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた賃金の引上げと、エンゲージメント向上や生産性の向上に資するような教育訓練等に取り組むことで、社員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについては、当社を取り巻く事業環境、自社業績や中長期の見通しなどを踏まえた上で、労働組合との真摯な対話を通じて、社員一人ひとりのモチベーション向上に繋がる適切な還元に取り組んでまいります。

また、教育訓練等については、日本・海外での人財育成や研修体系の充実、女性キャリア支援といった取り組みに加え、社員意識調査の実施と改善のための施策を通じ、継続的なエンゲージメント向上、能力開発に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/9739-05-13-fukuoka.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年1月17日